

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 産業建設分科会	会議場所	第2委員会室
		担当職員	佐藤
日 時	令和4年3月10日(木曜日)	開 議	午前 10 時 20 分
		閉 議	午後 4 時 45 分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 【商工観光課】三宅課長、元古副課長、橋本主幹、松浦観光振興係長 【農林振興課】松本課長、森営農推進係長、佐藤担い手支援係長、 荒美食農ブランド係長、和田林務・鳥獣対策係主査 【農地整備課】並河課長、小西副課長、中川国営事業係長 【農業委員会事務局】吉田事務局長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10:20

- 1 開議
(赤坂分科会委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
(事務局説明)
- 3 付託議案審査(説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討)

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(基本方針等)

産業観光部が所管する令和4年度当初予算の重点事項について御説明を申し上げます。景気については、一昨年に発現した新型コロナウイルスによる地域経済への影響が長期化、深刻化しており、回復への兆しがまだ見えてこない状況である。国等による緊急の経済対策や支援施策等の情報収集・発信を確実に行う中で、相談体制を構築しながら、きめ細やかな支援の実施ができるように、商工経済団体と連携して進めていきたいと考えている。そのような中、産業観光部としては、所管するそれぞれの事務事業が、地域経済の活性化やにぎわいの創出、今後のウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、新規事業の展開、継続事業を充実させていきたいと考えている。まず、就労対策については、コロナによる失業への対策として、新しい社会に求められている産業への人材の移動を促すような就労支援やコロナ対策に取り組んでいく。また、商工関係については、市内立地の事業所や事業者の活力を喚起し、新たなにぎわいを創出することとして、ウィズコロナの地域経済活性化に向けて、引き続き商店街等の支援に取り組んでいく。また、2つ目として、補助事業を活用した既存企業の支援、企業誘致の促進をはじめ、産学官連携によるオープンイノベーションセンター・亀岡への支援やサンガスタジアム・イノベーション・

フィールド実証支援等、新たなイノベーションの創出により、さらなる産業振興に取り組んでいきたいと考えている。観光振興については、亀岡市観光協会や森の京都DMO、その他関係自治体との連携を深める中で、一日も早くコロナ前の水準まで回復できるよう、交流人口の拡大に努め、にぎわいの創出による地域経済の活性化に努めていきたいと思っている。主な政策としては、1つ、亀岡市観光協会や森の京都DMOと連携・協力して、市内観光コンテンツのブラッシュアップや国内外へのプロモーションにつながるような取組を進めていきたいと思っている。また、2つ目として、サンガF. C. のJ1昇格により多くのサポーターが見込める、京都サンガスタジアムや川の駅・亀岡水辺公園など、新たな観光資源として、従来の3大観光とともに観光コンテンツのネットワーク化を図りながら、地域内における周遊性を高めるとともに観光入込客の拡大に努めていきたいと思っている。続いて、農林関係であるが、国の政策転換や担い手の高齢化が進む中、来年度よりスタートする第4次亀岡市元気農業プランに対応した農林振興や活力ある農村地域の創造に向けて、有機農業の拡大により、農産物のブランド強化を図りながら、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の着実な推進により、持続可能な農業を進めていきたいと思っている。主な施策としては、農業の経営安定を目指したブランド力の強化による担い手育成や環境の保全、農業・農村の多面的機能維持、都市と農村との交流など、総合的な農政を目指していきたいと思っている。また、2つ目として、オーガニックビレッジ宣言に向けた有機農業の推進のビジョン策定や有機農業の団地化、学校給食等の公共調達取組についても推進していきたいと思っている。また、林業関係については、有害鳥獣対策や治山事業、林道事業を初め、森林整備事業は森林経営管理制度を活用して、森林管理の適正化や林道経営の効率化、森林資源の整備拡充を図る中で、森林の多面的機能を維持・増進するための施策を実施していきたいと考えている。また、4つ目として、ふるさと納税返礼品としても人気が高い亀岡牛のさらなる生産振興を支え、安全で安定的な供給に向けて、HACCPに対応する食肉センター設備の修繕を実施していきたいと考えている。また、5つ目として、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の確実な事業進捗の推進を図る中で、安定的な生産が継続できる体制の確立につなげていくために、農業経営の規模拡大やスマート農業の推進に向けた基盤整備を進めていきたいと考えている。また、農業委員会、農地利用最適化推進委員などと連携して、農地法を初めとする関係法令の適正かつ円滑な運用を行う中で、担い手への集積・集約化や耕作放棄地の発生防止の解消、新規参入者の促進など、効率的な農地利用最適化を推進していきたいと考えている。以上が、本年の重点・方向である。続いて、今年度、これまでの常任委員会や決算特別委員会、事務事業評価等で御指摘や御意見をいただいた事項である。12件ほどあり、重なっている事項もあるので、まとめて8件について、時間の関係上、簡潔に御説明をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。まず、令和3年6月議会であるが、農業関係で、「ウッドスタート事業に関して、子どもたちのための木育を取り入れた非常に素晴らしい取組であるが、市内の森林整備が最優先になる」という御意見をいただいた。本年度に森林意向調査実施計画策定業務を専門業者に委託して、市内の森林状況を把握し、データに基づき優先順位の高い森林から集約をかけて、森林整備を今後とも加速させていきたいと考えている。続いて、令和3年9月決算特別委員会、事務事業評価の中で、「林業担い手育成事業経費については、本来の事業支援に沿った予算措置がされていない」と御指摘を受けた。本年度の予算は昨年と同様の予算計上であるが、今後森林経営管理制度の推進により、現況に即し、現況を見極める中で、新規就労者の

確保や新規就労者の支援を図っていきたいと思っている。また、京都府における意欲と能力のある林業経営体として登録されている府内事業者に対して、本市が所有者から預かり受けた森林整備に参加してもらえるようにアプローチしながら活性化も図っていきたいと思っている。続いて、商工関係について、令和3年3月議会、令和3年9月議会に、サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証事業や川の駅・亀岡水辺公園の整備事業運営経費について、「事業の内容を的確に把握し、広報についてもしっかりと実施されたい」と御意見をいただいている。サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証事業については、企業座談会や広報誌を通じて、市民や市内の事業者、その他、取組内容を周知して、先般事業の報告を受けたところである。川の駅・亀岡水辺公園整備事業においては、様々な意見をいただく中で、市内の各種団体と協議会を形成して、仕様を考え、今回議案を提出しているが、指定管理でのオープンを目指して現在進めているところである。続いて、令和3年3月議会で、かめおか応援クーポンについて、「クーポン券を全世帯に配付できるように柔軟に対応されたい」ということであった。コロナ禍における経済対策として取り組むかめおか応援クーポン券事業については、単に事業者支援だけでなく、市民生活の支援でもあり、広く配付できるように、周知や柔軟な対応に努めたところである。自治会の加入者は自治会からの送付を依頼し、未加入者は市へ来庁していただき、本人確認の上、配付したところである。次に、令和3年6月議会で、観光推進経費に係る既存観光拠点の再生付加価値化推進事業については、「令和4年2月までの短期間で事業を完成しなければならず、事業の着手まではしっかりと継続を確認せよ」ということであった。コロナ禍における事業実施となったが、観光型Ma a Sの実現に向けた実証実験を行うなど、3大観光以外のコンテンツの開発を事業者とともに取り組んだところであり、ハード事業においては、次へとつながる環境整備が行えたと考えている。市の事業としては、eスポーツ大会やナイトエコノミー事業、川の駅・亀岡水辺公園改修工事について完了したところである。続いて、令和3年9月議会の決算特別委員会、事務事業評価の中で、「外国人観光客向け観光案内所窓口強化業務の委託料については、コロナ禍で外国人観光客の減少が予想されているにもかかわらず、雇用に関して何の対策もされておらず、人員を削減するべきである」という御意見をいただいたところである。現在、亀岡市観光協会では、5名の語学スキルのあるスタッフが案内所を担当しているところである。今のスタッフを確保するのも苦労したところであり、語学スキルを持つ人材を確保することが、現実問題で難しいところもある。現況の体制を継続・発展させるとともに、案内所業務に固執することなく、状況に応じた事務局の事務を行えるように、体制を見直したところである。なお、アルバイト、これは、事務職であるが、1名を削減したところである。続いて、同じく令和3年9月決算特別委員会、事務事業評価において、「亀岡市観光協会の運営費補助経費、宣伝事業等の補助経費について、明確な観光入込客のデータもなく、費用対効果など、成果が現れていない。今後どのように有能な人材を育成、確保していくかを考えて取り組んでいくように」と御指摘いただいた。亀岡市の観光を推進する上で、亀岡市観光協会の役割は大きいと考えている。特に受入れの部分にあっては、亀岡市観光協会が担うべき業務であり、令和4年度予算では業務内容を精査し、成果が上がるように努めている。また、観光亀岡をPRするため、キャンペーンの実施やデジタルツールの活用など、宣伝活動を行って、観光誘致の取組や情報発信に努める中で、広域的な連携によるプロモーションや効果的な情報発信に努めていくことが重要であると考えている。各種データを把握する中で、アドバイザー的な人材の確保や組織の評価

にも努めていきたいと考えている。また、最後になるが、令和3年9月議会において、「事業者支援給付金については、スピード感を持って支給を推進すること」と御指摘があった。コロナ禍における事業者支援策においては、これまでから迅速な対応に努めているところであり、今後ともそのような形で進めていきたいと考えている。以上がこれまでいただいた指摘要望事項等への回答、今後の進め方である。また、本日の審査の中でもこれらに関係する事項や予算について、御説明させていただきたいと思うので、よろしく願います。この後、午前中は農林関係、午後からは商工観光部門について、各課長のほうからそれぞれ詳細について、説明させていただくので、慎重に御審議いただいて、御賛同賜るようお願い申し上げます。それと、少し時間をいただいて、去る2月9日に発生した、亀岡市土づくりセンターの火災事故について、御報告させていただきたい。火災の発生時には、議会事務局に連絡して、報告をさせていただいたところであるが、事後の報告が遅くなっており、申し訳ないと思っている。亀岡市土づくりセンターにおいて、2月9日、午後8時40分頃の業務終了後、施設内に止めていた4トントラック1台と、車両積載車1台、そして、堆肥・散布機であるマニアスプレッター1台が全焼した。ほかその隣にあった4トントラック1台が一部損傷する火災が発生した。午後6時頃には亀岡市農業公社の作業員全員が退所していたので、通りがかった通行人の通報によって、消防署と地元馬路町と河原林町の消防団の消火活動のおかげで午後9時50分鎮火した。火災の原因特定については、今も消防署で確認しているとお聞きしており、当日作業終了後にマニアスプレッターのキャタピラのねじの電気溶接を行っており、現場検証でその付近がよく燃えていたことから、溶接の火の粉が荷台に残っていた鶏糞等に移ったのではないかと見解を出されており、報告を受けているところである。被災車両の積載車は亀岡市農業公社の所有であり、トラック2台とマニアスプレッターは本市の所有となっている。現在、指定管理者が掛けている車両保険等の補償金や亀岡市土づくりセンターの管理運営に関する基本協定書を基に、早急に復旧の対応に向けて協議を進めているところである。また、今後このようなことが二度と起きないように、指定管理者である亀岡市農業公社には、防火対策も含めた施設の維持管理体制の強化について、強く求めたところであり、本市としても今後このようなことが起きないように、十分気をつけていきたいと思っている。今後、この復旧の対応が決まり次第、行政報告をさせていただきたいと思うのでよろしく願いたい。

10:43

・第1号議案 令和4度亀岡市一般会計予算（産業観光部所管分）

【説明】

・担当課長順次説明（6款農林水産業費・11款災害復旧費）

12:03

<休憩 12:03~13:10>

【質疑】

<藤本委員>

3ページ、有機農業推進事業経費の有機農産物給食利用支援事業について、保育所4園に対して4万円というのは、1園1万円でどのような支援をするのか。

<農林振興課長>

こども園3園に対して、通常の給食を有機に変えた分の差額を支援するもので、1園1万円を支援している。今後、新たに保津保育所が加わるので、合計4園として計上している。

<田中委員>

3ページ、特産品等振興経費の丹波くり生産振興事業について、予算が5万円であるが、5万円でもどのくらい拡大できると考えているのか、形だけの補助金ではないのか。

<農林振興課長>

栗の生産振興について、この予算は、JA亀岡支部の苗木代金に充てられている。それ以外にも栗の生産振興に対しては、水田活用の直接支払交付金があるので、亀岡の振興作物に位置づけて、新植えの栗に対して、10アール当たり8,000円を交付している。特に、栗は収益性の高い作物であり、栽培に手間がかからず、ほかの作物と比べて経費が少なくて済むので、引き続きこの制度を活用しながら、丹波くりのブランド化を図っていきたいと思っている。

<田中委員>

現在の生産面積は。

<農林振興課長>

現在、JA亀岡支部の丹波くりの会員が73名おられて、生産面積は約3.1ヘクタールである。木の本数としては、853本である。

<木曾委員>

3ページ、食農ブランド事業経費の佐伯直売所整備について、あの周辺には、直売所が幾つかあるが、その辺の皆さんとは協議できているのか。

<農林振興課長>

この事業で交付させていただく場合は、佐伯地区だけでは補助金は出せないということで実施してきた。穂田野町や曾我部町、本梅町から生産物を出していただくことを条件に、補助金を交付することになる。そのように、ほかでも補助金を交付しており、なごみの里あさひやるり溪の山郷の駅でも実績があるので、その辺と比較して、補助金を積み上げた。

<木曾委員>

直売所の苦情として、「たまたま通りがかって、トイレを借りようとしたときに、買物してもらえへんかったら、使ってもらったら困る」と言われたと聞いた。せっかくこれだけの予算をかけて、補助金を交付するのなら、苦情が出ないように、市との関係の中でしっかり指導しなければいけないと思う。ましてや、佐伯直売所は、穂田野町や曾我部町、本梅町を含めて広範囲にわたって、利用してもらおうことになり、観光地にも隣接している。「亀岡市は、冷たいな」と思われるようなことにならないようにしてもらいたいがどうか。また、今まで、そのような苦情はなかったか。

<農林振興課長>

直接、そのような苦情は聞いていないが、今おっしゃったように、湯の花温泉等の観光地が近くにあり、いろいろな方に来ていただけるように、連携していただきたいと思うし、「亀岡市は親切な町や」というイメージになるように、条件をつけていきたいと思う。

<木曾委員>

国道372号沿いになるので、交通量の関係やいろいろな人が通るので、親切にし

てもらったとなれば、「一つの物でも買おうかな」となるかもしれない。そのように、つなげていけるような取組をしていかなければならないと思う。せっかく補助金を交付するのなら、第6次産業につなげていけるようにすることが大事であると思うがどうか。

<産業観光部長>

農業だけではなく、産業観光部として、おもてなしにも関わってくるので、亀岡に来られた方に気持ちよく帰っていただけるように、補助金を投入する事業であるので、徹底してやっていきたいと思うのでよろしくお願いします。

<木曾委員>

もう一つ、あそこは亀岡ハーフマラソンのコースにもなっているので、非常にニーズの高い場所になってくる。そのようなことも含めて考えて、直売所だけでなく、いろいろな観光面やイベントに関わる問題でもあるのでよろしくお願いします。

<藤本委員>

大石酒造の横の蕨田野神社で、直売所をやっている人がいるが、そこの話合いはできているのか。「そんな近くでやってもらったら困る」とはなっていないのか。

<農林振興課長>

地元調整をしっかりとしていただいているが、再度確認しておく。

<奥野委員>

佐伯直売所はいつ頃の完成なのか。また、もし来年または、再来年の完成になるのならば、この費用は来年、再来年もかかってくるのか。

<農林振興課長>

年度内の完成ということで進めているので、必ずそれまでには仕上げていただくように進める。

<小川副委員長>

佐伯直売所の底地や運営方式はどのようになっているのか。

<農林振興課長>

国営ほ場整備の中で、非農用地の設定をされている。現在は、まだ田んぼの形状をしているので、地上げして、整地されて、そこに建てられると確認している。

<小川副委員長>

先ほどからもあったが、蕨田野町や本梅町、曾我部町の関係者といろいろな協議をしておいてほしいのと、また、その辺で新規就農したり、いろいろな人もおられるので、その辺の取りこぼしがないように、うまく運営できるような形で、アドバイスをお願いしておく。これは要望である。

<田中委員>

関連して、佐伯直売所は、木造と言っておられたが、近くに佐伯生産森林組合や柿花生産森林組合があるので、亀岡産木材を使ってもらうように、重々言っておいていただきたい。「ほかから持ってくるようなことであれば、補助金を出さない」というぐらいの姿勢でいていただきたい。

<農林振興課長>

地元地域産材を使っていただくようお願いするが、現在、建築資材がすごく高騰しており、最初に比べて1,000万円ほど上がっている。資材の調達にかなり苦慮されているような状況であるが、出来る限り、対象経費を国費で上げていくような形をとり、地域材を使ってもらうように要望する。

<田中委員>

今から伐採して、乾燥までするのは恐らく不可能であると思う。もう1点、3ペー

ジ、食農ブランド事業経費のスープレシピ開発事業について、シェフは亀岡の方に限定するのか。

<農林振興課食農ブランド係長>

今回の事業については、スープそのものを作るというよりは、亀岡の食材を使って作れるスープのレシピを作る。そのレシピ作りに関しては、若い女性の間でスープがはやっており、東京でスープ専門の雑誌やウェブサイトを運営されている会社があり、そこと連携する形で開発していきたいと思っている。

<菱田委員>

佐伯直売所であるが、過去に、議会で本梅町との意見交換会をさせていただいたときに、「本梅町独自で直売所を持ちたい」という話がよく出ていたが、その辺もよく話をしてもらっているのか。

<農林振興課長>

本梅町独自でされる場合は、十分話を聞かせてもらう中で実施していくことになる。現在は、佐伯直売所へ本梅町の方も農産物を持ってきていただくという話になっているので、今後、十分農業者のニーズを聞かせていただいて、対応していきたいと考えている。

<菱田委員>

4～5年前に、議会との意見交換で、そのようなことを大変強調されていたので、逆にあちこちに直売所ができるより、ここに集約するほうがよいと思うので、よろしく願います。もう1点、有機農業推進事業経費の土壌診断事業について、先ほどの課長の説明では、単価6,000円と言っていたが、6,000円の土壌診断では、あまりよい分析はできないのではないかなと思うがどうか。

<農林振興課長>

農地診断を専門事業者に依頼した場合は、6,000円の補助対象経費として2分の1であるので、3,000円の診断料になる。料金は、診断の項目や事業者によって異なると確認しているが、追加料金を払う等で、様々なニーズに応じることが可能であり、標準的な診断では、アンモニア系の窒素、硝酸態窒素、可給態リン酸、交換態カリ、交換態カルシウム、交換態マグネシウムなどの必須要件を10項目から15項目程度と確認している。

<菱田委員>

診断を受けるほうはプロの農家であるので、要望を聞きながら改善してもらえればと思う。

<農林振興課長>

承知した。

<赤坂委員長>

佐伯直売所について、先ほど藤本委員からもあったが、酒屋の裏でやっている直売所と、もともとやっている直売所では仲が悪い。それをしっかりまとめられるのかどうかという話と、あと新規就農者は本梅町や曾我部町の人にかかわらず、参入できるような形をとってあげないと、みんな自分のところでやってしまう。本梅町でも好き嫌いがあるから、別々に分かれているわけである。だから、そういうところをしっかりと連携できるような取組を市役所のほうから行って、話をしっかりとっておかないと、また変なルールができていくわけである。その点をしっかりとやってほしいが、課長、できるか。

<農林振興課長>

十分調整させてもらう。

<赤坂委員長>

よろしく願います。

<木曾委員>

4 ページ、農業担い手づくり育成事業経費の農業次世代人材投資資金について、昨年度と比べて、予算がかなり少なくなっているが、要因は何か。

<農林振興課担い手支援係長>

人材投資資金は、受給から最長5年間という中で、令和4年度については、令和3年度で卒業という方が割と多かった部分と、令和4年度に新規採択予定のものについては、国のほうで制度改正が行われて、新たな事業として計上されることになっている。詳細はまだ出ていないため、当初予算には新規分として、計上していない状況である。詳しく出てきた段階で、補正として協議させていただきたいと考えている。

<木曾委員>

新規採択予定分について、何件あるとか、内容についてはまだ分からないのか。

<農林振興課担い手支援係長>

年間150万円という部分については大きく変わらないし、5年間の事業を3年間にする等の情報までは出ている。ただ、細かい事業要件である、どのような方が対象であって、どのような条件かという部分は、まだ国のほうで審議中である。令和3年度までの採択者については、これまでどおり、この農業次世代人材投資資金で、5年間が終わるまで続けさせていただいて、新規はまた別の事業というような組立てになる。

<赤坂委員長>

9 ページ、府営事業負担金の廻り池の改修はどのようにやっているのか。

<農地整備課長>

堤体を工事することになっており、特殊な工法で、堤体にくいを打って土留めをするという工法でやると聞いている。泥については、部分的に状況を見る中で、上げたりすることはあるかもしれないが、基本的な工事としては、土留めの工事であると確認している。

<木曾委員>

9 ページ、農村地域防災減災事業費の亀岡7期地区（横輪池地区）調査設計業務委託料について、これらはかなり老朽化して、水漏れしているところだと思う。しかし、亀岡にはため池が相当数あり、危険箇所のチェックリストや防災マップ等に基づいて、訓練をされていると聞いているが、危ないと言われており、早急に改修しなければならないため池はどのくらいあるのか。

<農地整備課長>

亀岡市には、防災重点農業用ため池が115池ある。それらは、毎年点検する中で、現地確認している。横輪池については、当初農業用の防災重点ため池ではなかったが、調査する中で、防災重点農業用ため池に該当するということで、現地確認する中で対応することになった。早急に改修しなければならないため池が現在何か所あるかは、段ノ池はすでに改修工事が終わっており、昭和池は調査して工事にかかりかけている。現在そのような形で、進めている部分が危ないため池であるということで、今回この横輪池も入ってきたということになるが、取り立ててすぐというところでは、今調査や工事を進めているところである。

<木曾委員>

亀岡市では過去に、平和池が決壊した。東日本大震災のときもあまり報道されてい

なかったが、農業用ため池が決壊して、かなりの被害があり、人命も失われたということを知り及んでいる。そのような危険箇所に関して、地域の土地改良区や農業委員から情報を聞きながらしっかりと管理していかないと、災害が起こる可能性は大きいと思う。震度6・7ぐらいになってくるとかなり厳しい状況になるので、安心安全マップを作成するときには、しっかり点検してやっていただくようお願いしたいと思うがどうか。

<農地整備課長>

安心安全マップの作成の段階においては、調査して、その後、関係自治会や農家組合、土地改良区等と一緒にワークショップをさせていただいて、避難場所等についてもどのようなルートでいくかというようなことも今進めさせていただいて、マップを作成している状況である。また、できれば、その後、配付させていただくので、地元との調整・協議をさせていただく中で、密に対応していきたいと考えている。

<木曾委員>

現在、篠町土地改良区で、寒谷の上流部にある東池の改修工事をやっていただいている。そのような危険箇所もあるので、早急に土地改良区等との連携を取りながら、点検を実施していただきたい。特に千代川町や大井町には、ため池が多くあり、急傾斜地と重なっていることがあったりするので、早急に点検していただいて、安心安全マップに入れて、避難等に関して周知いただくようお願いしたい。

<農地整備課長>

十分に地元と調整して、対応させていただきたいと思う。また、寒谷の東池については、京都府の補助金を使って、地元の土地改良区でお世話になっている。我々も間に入らせていただいて、工事の現場管理については、亀岡市の職員が行かせていただいたりしているので、地元との連携を密に、工事していきたいと考えている。

<奥野委員>

安心安全マップ作成業務委託料について、説明の中で、保津町や千歳町、東本梅町と聞いたが、後々年次計画等を立てて、亀岡市の各町全てにこれらのマップをつかっていく必要があると思うがどうか。

<農地整備課長>

補助をいただいているため池については、防災重点農業用ため池が対象となっており、令和4年・令和5年で、115池全てのマップ作成が完了する予定である。

<田中委員>

10ページ、農地中間管理機構関連農地整備事業経費の調査設計業務委託料の委託先は。

<農地整備課長>

京都府土地改良事業団体連合会に委託している。

<田中委員>

委託料は、亀岡市で積算するのか。

<農地整備課長>

こちらで積算している。

<田中委員>

11ページ、森林活用推進事業経費の誕生祝品製作業務委託料について、亀岡産木材を使用するのか。

<農林振興課長>

現在、亀岡産木材が用意できていない状況で、国内産で対応していただいているが、今後は、地域産材が使えるような仕組みづくりをしっかりとやっていきたいと思って

いる。

<田中委員>

11 ページ、森林活用推進事業経費の森林啓蒙啓発活動事業補助金は、何年目ぐらいになるのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

財源は京都府民税であり、開始したのが平成28年度だったと思う。

<田中委員>

不確かなことを聞くが、「啓蒙」という言葉が適正なのかどうか調べておいていただきたい。「啓発」だと思うが、「啓蒙」という言葉でよいのか。

<農林振興課長>

調査する。

<奥野委員>

10 ページ、林業生産振興事業経費の流域育成林整備事業補助金について、「流域育成林」とはどのようなものなのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

森林組合等で森林経営計画という計画を立てると、国の補助がいただけるようになるので、そういったものを該当としてやっていく事業である。

<赤坂委員長>

基本は森林施業と路網整備であるが、そこをどのように実施していくのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

現在、亀岡市では集約化をかけて、集積計画というものを立ててやっていく予定であるが、それとは別に、森林所有者や森林組合、民間企業が一体となって補助を取りに行く制度があるので、そちらのほうでやっていくものに対しての補助金が、この流域育成林整備事業である。

<木曾委員>

10 ページと11 ページに係る問題になるかもしれないが、緑の少年団育成事業補助金とウッドスタート宣言に係る誕生祝品製作業務委託料について、誕生日に木育としておもちゃを渡すとか、いろいろなことを言っているが、以前から、緑の少年団は育成事業として、森林活動を一生懸命やってきて、各町で持っていた。しかし、今やもうほとんど消えてしまってなくなった。それで、急にウッドスタート宣言と言って、私から言わせてもらえば、なぜそれならば、もっと緑の少年団を守っていき、子どもたちに森林に親しむことを教えていけばよいのに、急にウッドスタート宣言に切り替わって、生まれてくる子どもに木のおもちゃを渡すことが、森林環境を保全するための木育になるのかと疑問に思う。それならば、なぜもっと緑の少年団を育てて行かなかったのか。各町にあった緑の少年団は、全てなくなってしまったが、その点についてどうか。

<農林振興課長>

大変難しい問題であるが、時代によって、うちの子どももそうであったが、緑の少年団に行くというよりも、サッカークラブに入るとか、少子化になってきて、緑の少年団の継続が難しくなっていると思う。ただし、やはり森林を大切にしていける活動は、子どもの頃から必要になってくることだと思うので、そのようなところを木育で何とかカバーしていき、木に親しむことをまずは誕生祝品から入らせていただいて、今後、小学校で木に触れていただくような活動につなげていきたいと考えている。

<木曾委員>

言っておられることはよく分かる。実際に子どもたちは成長していくにつれて、クラブ活動をするので、なかなか緑の少年団に行けないというのも現実かもしれない。しかし、そういう育て方ではなく、いろいろなボランティア活動しながら、緑の少年団を今まで育ててきた。私の子どもが小さいときに、緑の少年団に入って一緒に活動した経過があるから言っているのである。一生懸命、苗木を植えたり、伐採の手助けをしたり、山の清掃をしたり、いろいろなことを体験してきた。ところが、なぜ断ち切れたのかという話である。誰かが一般質問で言っていたが、宣言ばかり出して、実際にニーズがないような話をして何もならない。そのようなお飾りのようなことをやっても駄目だと思っておられる方は随分ある。現状の森林を見れば、本当に荒廃して、非常に厳しい状況になっているにもかかわらず、このような木育だけで、10年後、20年後に、亀岡の明るい森林整備ができていいのかと心配されている。そこのところをもう一度、ここに緑の少年団育成事業補助金があるのなら、ウッドスタート宣言も含めて、これらに関係させながら取組をするような姿勢になっていかない限り、一時の火付け役になるかもしれないが、それだけで終わってしまう可能性があるかと心配するがどうか。

<産業観光部長>

確かに今年に入って、木育ということが言われており、ウッドスタート宣言をした。ただ、緑の少年団に補助金を出しているのので、今回のウッドスタート宣言と合わせて、今後亀岡市の木育をとおして、緑に親しむ政策を実施していきたいと考えているのでよろしく願います。

<木曾委員>

森林環境税を使うので、それに見合う形で、しっかり市民にも説明ができるような税金の使い方をしていかなければならないと思う。市民の意見を聞きながら、しっかりやっていただきたい。

<藤本委員>

11ページ、鳥獣対策事業経費について、以前、処分に手間がかかって無理だと言っていたが、捕獲した鹿やイノシシ等をジビエとして利活用できないかと考えるがどうか。

<農林振興課長>

イノシシは、丹波のぼたん鍋ということでブランド化されていると思うが、鹿は埋めるだけになっている。京丹波町では移動式で解体できるようなこともやっておられるので、十分研究する中で、命を奪うだけではなく、最後までというようなことで、ジビエについて、今後研究を進めていきたいと思っている。

<奥野委員>

10ページ、林業事務経費の林道等保険経費について、2万円ほどのような補償になるのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

走行中のタイヤの損傷等であるが、林道でそのようなことが起こったことはここ最近ではない。ただ、これは土木管理課で、一括で保険に入っているが、市道の場合はそのようなことが起きる確率が高いので、保険料は高いが、林道や農道は、そのようなことが起こる確率が低いので、補償内容は市道と同程度であるが、保険料は大分安く入れるようになっている。

<農林振興課長>

参考として、市道であれば1キロメートル500円の保険料がかかるが、里道や開発道路、林道、農道については、1キロメートル180円の保険料である。

<奥野委員>

過去に台風等の災害で、保険がおりた例はあるのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

こちらの保険は維持管理上のものになるので、台風等は対象外であり、路線整備ができていなかったことによって起こる事故等が対象になる。

<木曾委員>

林業担い手育成事業について、初めの部長の方針等でも言っておられたが、令和3年9月決算特別委員会の事務事業評価の結果を踏まえて、今年もまた同じ予算になっており、予算の改善が見られない。我々が議会として申し上げた内容については御理解いただけなかったという理解でよいのか。それとも、改善するにはもう少し時間がかかって、計画的に進めていくためにはこういう手法で、こういうことをやっていかなければならない。そうでないとこういう予算はつけられないということなのかどうか。

<産業観光部長>

先ほど方針でお答えしたが、来年度の予算編成に当たり、令和3年度9月決算特別委員会での事務事業評価でいただいた意見は、重く受け止めて考えているところである。育成という言葉には、共済等はそぐわないというような意見もいただいているが、これから進めていく事業であるので、今後事業が進んでいく中で、市としていろいろと援助していくことや支援していくこと、担い手を育てていくことがはっきりと見えてきたときには、考えていきたい。

<赤坂委員長>

言っている意味が分からない。

<農林振興課長>

本委員会からいろいろと提言をいただいているので、南丹市や京丹波町で、ほかに先進的なものがないかどうか電話で確認したところ、特に参考にできるような担い手施策はなかった。昨年、一緒に日吉町森林組合に勉強に行かせていただいて、やっぱりプランナーが大事であるということは、十分理解できているので、亀岡市森林組合とも協議させていただいたが、人材について、一人をプランナー候補として入れたが、3月で辞めると聞いており、そのような人材がいらないのに予算化はできない。具体的にプランナーを育成するには、先進地へ勉強に行き、技術的にも教えてもらわなければならない。亀岡市森林組合が1人減になってしまうことになる。そこを助けられるような補助金で担い手を育成しながら帰ってきてもらって、プランナーになっていただくとか、1年間修業に行く等、いろいろ考えたが、今亀岡市森林組合には人材がない。亀岡市森林組合で、4月から林業大学の卒業生が一人入ると聞いているが、いきなり正職員ではなしに、半年ほどは見習いとして入れると聞いたので、その子が正式に採用になったときには、補正等で対応していきたいと考えている。

<木曾委員>

ますます不安になってくる。今までに亀岡市森林組合がなぜできなかったのかをしっかりと検証しない限り、また同じことを繰り返して、林業大学から入ってもらっても、結局その子は長続きせずに、辞めてしまう。なぜ、他はうまくいって、正職を取って、安定したお給料を渡せているのか。日吉町森林組合も急にそうなったわけではなく、やっぱり積み重ねが大事だと思う。そこのところをしっかりと点検しないと、よいところ取りだけしようと思っても多分できないと思うがどうか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

何もしていないわけではなく、今予算でも上がっている、亀岡市森林組合の育成事業として、プランナーの育成や林業大学校等から新規の子を獲得するような予算に、使い方を変えるよう指示しているところである。今まで入ってきた子は、林業大学校生とかではなくて、山のことを学ばない子が入ってきていることがあったので、入ったときに「ちょっと違うかな」と辞めていく。しかし、林業大学校の子を入れる場合は、3年間林業関係で働くことによって、授業料が免除になるといったこともあるので、意識の違う子が増えると思う。そういったところで、亀岡市森林組合として、新しい人材を獲得するように進めていこうと思っているところである。

<赤坂委員長>

亀岡市森林組合は、木を切れないという。例えば専任マネージャーやプランナーを新しい予算の項目に出してくれれば分かるが、木を切らず下請に任せているのであればこの予算は全部要らない。保険のことであれば、亀岡市森林組合は2億円近いお金を持っている。それでできるのになぜ補助するのかということである。本当に木を伐採したり、いろいろ中に入れていく子を育てるのであれば、これは林業担い手育成である。亀岡市森林組合は林業ではなく、林業監督である。だから、亀岡市森林組合は道も造れない。しっかりと分けてやらなければならないのに、全て一緒になっている。本当に育成しているのか。本当に育成するのであれば、他市からプランナーを専任マネージャー的に入れて、しっかり予算をつけて、森林整備していかなければ、育成はできないと思う。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

おっしゃるとおりだと思う。すぐに担い手の対策というのは難しいが、今回、京丹波町や南丹市と電話でやり取りする中で、同じ問題を抱えており、環境譲与税をどのように担い手に生かすかというのが出てきていたので、亀岡市としても環境譲与税を担い手に生かせるような形で、今後何か対策を考えていこうとしているところである。

<赤坂委員長>

環境譲与税を生かすのはよいが、根本的な亀岡市森林組合に対する指導だと思う。だから、中身のことをしっかり指導して、その後に担い手育成や専任マネージャーという形で優先順位をつけてやっていかないと、補助金ばかり当てにしたまま、ごちゃごちゃになっている状態である。だから、本当に行政が亀岡市森林組合を活用していくのであれば、しっかりと確に指導していかないと、いつまでたっても柄のとれたしゃくようになってしまうがどうか。

<農林振興課長>

今おっしゃっていただいたとおりだと思うので、十分に研究して、検討していきたいと思う。しかしながら、時間がもうないので、どうにかしてそういったところも亀岡市森林組合としっかりと話させてもらって、即戦力をまず持つてくる中で、それを広げていくような、勉強に行き等、いろいろ考えているが、それも含めて検討していく。

<木曾委員>

今まで亀岡市にしても、南丹市にしても、京丹波市にしても、行政は森林組合に全て丸投げして、全部任せてきたのである。この結果このようになってしまった。まともに自立したところは、日吉町森林組合だけであり、あそこは企業として自立しているのである。だから、前向きにいろいろなことができるようになった。自分たちがやる事業は森林を守ることという信念を持って、しっかりとした考え方に基

いてやったらできるということである。それは本気になってやってくれる人が、本気にならない限りできない。亀岡の森林は、あと20年か30年たてば、ぐしゃぐしゃになると言われている。だから、早急に手をつけていかなければならないというのが、私たちの思いであるので、今年の決算のときに言ったのである。それを分かっただけでいていただきたい。

<赤坂委員長>

職員の方は悪くないが、しっかり厳しく、「もう知らん。勝手にやれ」というぐらいの姿勢がないと、うまく動かないと思うので、そのようなことを考慮しながら指導してもらいたいと思う。もう1点、ドローンについて、現実的にドローンで山の中に入って、センサーがほとんどまだ出来上がっていない状況で、山の中でドローンを飛ばせるのか。しかも、年配の人が講習に行き行って飛ばせるのか。

<農林振興課林務・鳥獣対策係主査>

京都府猟友会で、今ドローンを入れて、猟をされていると聞いているので、そちらでやられていることを勉強しながらになってくると思う。おっしゃるとおり、AETモードとかが切れてくると、もうGPSでホバリングができないので、あちこち行ってしまうことになる。その辺のことも特に今から免許を取りに行かれると思うので、しっかり勉強していただいて、どのような活用ができるか、今後検討してもらおうと思っている。

<赤坂委員長>

6月から国家試験もあるが、だからこそ、森林の整備をしていると、ドローンを飛ばしても、地図ならばGPSもあるし、センサーも4個ぐらいしかまだないから、ぶち当たらず行けるわけである。だから、森林整備と鳥獣対策は、イコールになっているので、その点を考えながら進めていってほしい。

<木曾委員>

亀岡市林業振興協議会にお金を出してもらいながら、先進地視察をやっているが、あれはやめるべきである。あれは何の役にも立たないし、行って何か成果があったのか。行った先でどんちゃん騒ぎして、お金の無駄遣いである。そのようなものにも補助金が、使われていないと思うけど、使われているのなら、市の職員も行っているのだから、それならばもう無理である。本当に無駄であるし、飲み食いだけで何の意味もない。2時間ほどで、飲んだり食ったりして終わり、レポートを書くわけでもないし、何かを報告するわけでもない。あの金を使えば、私が訴える。

<農林振興課長>

今おっしゃっていただいたように、各負担金を払ってもらって運営しており、事務局は農林振興課で持っているのだから、そのような意見があったことは、お伝えさせてもらう。

<木曾委員>

意味があるものならよいが、意味のないものはやめていただきたい。

<農林振興課長>

安全講習会等をやっており、今はそれしかできていない状況である。

<菱田委員>

私も木曾委員と同じことを思っているが、予算からはちょっと離れるが、亀岡市林業振興協議会で視察に行ったときに、集成材の工場や家具の生産工場を見に行ったりしているが、見に行っただけで、亀岡市森林組合がそれを活用しようとしてくれない。私はそのようになってほしいから、よいところを視察に選んでくれたと思っているが、職員さんも来てくれて、亀岡市森林組合の組合長がトップになってやっ

ているのに、行って終わりである。結局木曾委員が言われるように、「飲み食いしているだけやないか」となってしまうから、そこはやっぱり市のほうで事務局を持ってもらっているのであれば、視察の成果、やっぱり研修したことに対してどれほどの成果が得られるかをやってほしいし、その中でやっぱり地元材を使って何ができるかというところが大事であると思っている。そこで質問であるが、今回木育キャラバンもあるし、誕生日祝品の業務委託で500万円ほど、結構大きな予算が動くわけであるが、地元産材を使ってこのようなことをするのだというのが見えない。私も本会議で質問したが、例えばボイラーを大きいビニールハウス等に設置して、まきを燃やして、重油の高いのをそれで賄うと、しかもゼロカーボン、そのような工夫をしてほしいが、予算を見てもその辺が見えない。バイオマスと言いつつ、一番単純なバイオマスが使えていない。そのような工夫が欲しいが、今年、そういうことで、考えていることがあれば教えていただきたい。

<農林振興課長>

今年に入ってから、1月にNPO法人オノ木という、京都大学や東京大学等の研究者が全国でネットワークされている団体があり、カフェトークというのを市長も含めてさせてもらった。NPO法人オノ木が、次年度以降であるが、実働部隊ではないが、「こうだったらどうや」という提案をいただける。今後、そことどのような形で、連携していけるか、特に予算はNPO法人オノ木で出していただいて、いろいろな研究成果をいただく。今亀岡がこのような状態でどうであるということを提案させてもらっているのだから、それでまたいろいろな提案内容を返していただけることになる。その中に、バイオマスの関係もお願いしているので、その辺で「亀岡やったらこういうのをやったらどうや」という提案をいただくような形で進めさせてもらいたいと思っている。

<菱田委員>

それはよい話につながってほしいと思う。一部ではうまくいっているが、全体を見れば何も動いていないということにならないようにしていただきたい。特に亀岡の杉、ヒノキは、もうそろそろ出荷していかなければならない時期になっている。切ったときに全てが製材に向かうわけではないし、残るほうが多いので、その残った部分や台風等で倒れた木等を上手に使えるようなバイオマスの活用を考えてほしいと思う。これは要望としておく。

<木曾委員>

12ページ、林道管理事業経費のかめおか霧のテラス維持管理業務委託料について、先ほど亀岡カントリークラブに駐車場をお借りするという説明があったが、当然、あちこちにPRしていけば、そのようなことが起こるのは当たり前の話である。それならば、PRするなど言いたい。あれだけいろいろなところにPRして、動画でも流せば、みんな来るに決まっている。それなのに、今になって、亀岡カントリークラブに駐車場を借りるのではなく、常設の駐車場を確保して、しっかりと観光とつなげてやるように、ここで予算を出さなくても、観光でもよいので、地域住民に迷惑がかからないようにしていかなければいけないと思うがどうか。

<産業観光部長>

確かにかなり多くの方が来ておられるので、来年度は、農林の関係で予算を計上しているが、観光の一つとして、これからますます人も増えてくるかもしれないので、同じ産業観光部であるので、今後その辺も併せて、どのような形にしていけばよいのか、検討させていただきたいと思う。

<木曾委員>

来てもらった人には、亀岡のよいところを見てもらえるように、そのような環境を整えることが大事だと思うのでよろしくお願いする。

<藤本委員>

駐車場の問題もあるが、行くまでの道中に、落石が結構落ちている。踏めばパンクしたりして危ないので、対策をしっかりとっていただきたい。

<赤坂委員長>

理事者の人は関係ないが、勝手に思いつきでやる人に言うておいてほしい。「何でも目立ってやるのではなくて、後のことも考えてつくっていただきたい」と、しっかり産業建設常任委員会が言うていたと市長に伝えていただきたい。「そのせいで怒られているんや」と。怒られる必要がないのに、勝手に思いつきでやるからこんなことになる。

14:20

<休憩 14:20~14:36>

・第1号議案 令和4度亀岡市一般会計予算（産業観光部所管分）

[説明]

・商工観光課長説明（5款労働費・7款商工費）

15:09

[質疑]

<田中委員>

13ページ、商工業振興対策経費の中に、商店街というのが幾つか上がっているが、亀岡の商店街の個店数は。

<商工観光課長>

それほど変動はない。ただ、それぞれの商店街があって、その上に商店街連合会があるが、地元の商店街には入るが、その上の商店街連合会には入らないという人も結構おられるのが現状である。数的にはそれほど変わらない。

<田中委員>

減っていないのか。

<商工観光課長>

それほど減っていない。

<木曾委員>

13ページ、商工業振興対策経費のサンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業は、昨年、産業建設常任委員会で、視察に行かせていただいて、質疑させていただいたが、実になるものになると私たちは思ったが、現実去年1年間やってきて、また、今年やろうとすることも含めて、本当にあれだけの企業に来てもらって、実証実験をやってもらっているが、これだけの国費を投じて亀岡の企業として頑張っていただけなのか。その辺の見通しについて、やっぱり見通しが無いのにやっているということではないと思うので、必ず6社あるのなら3~4社ぐらいは残って頑張ってもらおう。今回また増えるのであれば、トータルで6社ぐらいは亀岡で起業してもらえる見込みがあって、この3,569万7,000円という予算になっているのか。昨年度の予算も含めてどうか。

<商工観光課長>

今年度については、スタジアムを活用する中で、スタジアムの来場者を増加させるとか、地域への波及効果を創出する、また、住みたくなるようなまちづくりを一つのテーマとして、実証事業をさせていただいたところである。今6事業者が事業をしている中で、まず、効果は、一つ紹介させていただくと、マスタービジョンという会社が、スタジアムに備え付けてある視点カメラを12台使って、映像配信をしていこうと実証事業をされているが、低コストでマルチアングルでの映像配信が技術的に可能であることが、今回の実証事業で分かった。通常映像というのは1点からしか見ることはできないが、24角度の自分の好きな角度から見られるという技術である。それが可能であることが今回の実証で分かった。今後の展開としては、その事業者とJリーグ等の調整によって、そういったマルチアングルの配信の実現に向けて取り組んでいきたいとおっしゃっている。引き続き亀岡で実証を続けたいというところと、また、この実証をしてきたことを実のあるものとして事業者とつながっていききたいというお声をいただいている。来年度も6社全部ということではないが、可能性がある。または、先ほどおっしゃっていただいたように、亀岡で商いをしていこうというところを精査する中で、支援していききたいと思っている。

<木曾委員>

何社ぐらいがこの2年間で残ってくれるのか、昨年1年間やったのでおおよそ分かると思うが、実際にこれだけ国費とふるさと納税の繰入金であっても、税金に変わりはないので、亀岡のためになる企業がここで起業してもらえなければ、そのために大々的に市長も亀岡に起業してくれる企業を募集している。実証実験をやって、来てもらうのだとアドバルーンを上げたのである。それで、6社全部とは言わないが、少なくとも半分ぐらいは残ってもらわなければ、何のためにアドバルーンを上げたのかとなってしまう。その辺の核心はなかなか取れないと思うがどうか。

<商工観光課長>

亀岡で起業していただいて、亀岡で成長していただく。それでなおかつ、亀岡が成長するという絵を描いており、それを目的にさせていただいているが、現状で実証事業自体が道半ばのようなところもあり、令和3年度に取り組んでくれた事業者の6社については、引き続きこの亀岡で、特にスタジアムの活用を引き続きしたいと言っている。現時点では、1年たったからもうさよならではなしに、「残ってでもしたい。補助金をもらえる、もらえへん関係なしにやりたい」と言っている。一つの会社はすでに、京都先端科学大学のスポーツとつながり、別の研究をしているところもあって、基本的には残ってもらうことを前提に私たちは考えており、結果がどうなるか分からないところもあるかもしれないが、そのような考えでいるし、そのように努めていく。

<木曾委員>

企業としては立派な企業ばかりで、説明を受けたときに、なるほどと思う部分は結構あったし、企業そのもの自体は評価する。しかし、実際にこれを事業として残ってくれるのか話を聞いたら、「なかなか亀岡でといったら厳しいところもあるかもしれない」とはっきり言っておられた。2年やってこれだけの金額が出て、1社か2社か分からないが、残らなければ、何のことだったのかとなってくるので、市長の政治姿勢を問われる話になってくる。その辺はしっかりと見通しを立ててやっていかなければならないと思う。いつも市長が、我々に対して、「費用対効果がなければこのような事業はできない」と言うが、費用対効果があるようにしてもらわなければと思うが、部長どうか。

<産業観光部長>

今年度初めてこの事業をさせていただいて、確かに10のうち、6つ残ったという結果になっている。そのような中で、商工観光課も1年頑張ってきて、ある程度こうしてやっていけばよいということや、ここはちょっと思ったよりもしにくいというようなよい面、悪い面もある程度分かってきたので、木曾委員がおっしゃったように、確かに亀岡で実証実験をしていただいた以上は、やはり市として、成果を上げていきたいと思う。また、来年度も、今年度やったことを踏まえ、この事業は亀岡市の現状に合った事業だということにも思いをはせながら、選んでいきたいと思うし、亀岡市のこれからの経済発展やアフターコロナに向けての企業となるように、心に留めながら進めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

実証実験するのはよいが、現状がどのようになっているのか、はっきり分かるように示していただきたいがどうか。

<商工観光課長>

私どもも今年度初めてさせていただく中で、見ていただけるような形で、令和4年度の事業を進めていければと思っている。

<木曾委員>

サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業は、国費がつくかどうかで、やるかどうかの判断基準になったと思う。3年間事業を実施して、花火のように散ってしまうようなことになってしまえば、これははっきり言って無駄遣いである。そのようなことをやるより、もっと商工業の活性化のためにやるとか、違う企業に実際自分たちが足を運んで、企業誘致をするようなことにつなげていかないと、このような餌をまいて、飛びついてくるようなことにお金を使って、最後には来てくれなかったということになれば、何もならないと思う。自分たちの足で稼いでいかないと絶対無理であるし、企業は来ないと思う。そのぐらいしなければいけないし、頼っていれば本当に1社も残らないことになってくる可能性もあるので、気をつけていただきたい。

<小川副委員長>

6社来ておられて、プラスで手を挙げていただける可能性等、令和4年度以降の予定は。

<商工観光課長>

令和4年度についても、若干テーマは変わるかもしれないが、募集して、選ばせていただくと考えている。令和3年度に手を挙げていただいている6社については、それぞれに成果や今後の取組状況等を精査する中で、その中でも可能性があるとか、亀岡でやっていきたいという考えである。フィールドを使って実証事業をするというのは、民間のベンチャーには厳しいところもあるので、やっぱり使いたいという御意見もある。その辺も総合的に見た中で、継続的な支援をしていきたいと思っており、2段階のやり方でやっていきたいと思っている。

<小川副委員長>

6社の成果を出してほしいし、発信することで、亀岡でこういうことをやっているということが広まって、注目されると思うのでよろしく願います。

<藤本委員>

13ページ、商工業振興対策経費のかめおか元気企業支援やものづくり産業支援、かめおか元気商店街等支援、商店街等活力向上支援、かめおか食産業振興支援は、全て亀岡商工会議所を通して支援しているということであるが、亀岡商工会議所に丸投げしているのか。事業報告をしっかりと受けて、チェックしているのか。町の

商店街自体が衰退の一途なので、全然活力が出てきているような感じがしないがどうか。

<商工観光課長>

亀岡商工会議所への事業支援として支出している。亀岡商工会議所が今取り組んでいる経営改善普及事業と経営発達支援事業というのがあって、企業が成長していく中で、例えば新たな商品を開発していくとか、そういったものも亀岡商工会議所が支援している。その一助として補助金を出しているが、例えばその事業の選定に当たっても、市や京都府等が意見を交わして、プレゼンした上で意見を出させていただいて、商品開発に取り組んでいただいているところであり、亀岡商工会議所に丸投げして、任せっきりというわけでは決してない。

<藤本委員>

13ページ、商工業振興対策経費の平和祭花火大会事業補助経費について、今年度の300万円から来年度は1,200万円の4倍に上がったが、これは安全対策経費だけで4倍に上がったのか。

<商工観光課長>

今回1,200万円に増額となっているが、先ほど御説明させていただいたように、花火大会については、事業所の協賛金と席の販売収入を見越している。全体で事業としては大体3,000万円ぐらいの事業経費となっている。コロナ禍での開催となるので、これまでと同様の席の販売収入が得られない。また、コロナ対策も取っていかなければいけないので、一定席数が減るということと、あとは事業者も大変な状況なので、協賛金が少し見込めないと考えている。特に、先ほども申したように、JR亀岡駅北の環境がさま変わりしているので、直近の実施であるが、令和元年度も新たな試みにはなったが、一から警備会社と計画を立てて、その上で警察協議に入って取組をした。令和元年度については、まだ工事現場だったので、バリケード等が引いてあり、余っているバリケードを借りてきて、抜けているところを立てて動線を確認した。しかし、今はもう全くないので、そういった部分も一から準備をして取りかかっているかなければならない。また警察とも協議する中で、警備員も、恐らく3倍ぐらい要るのではないかという話をしている。主には安全対策に係る部分が、3倍ぐらいにはね上がると考えており、安全あっての花火大会であるので、今回そのような諸事情を加えた中で、増額をさせていただいた。

<木曾委員>

花火大会は、市の負担に関しては、全体で3,000万円なら大体1割ぐらいの負担であった。しかし、3,000万円のうちの3分の1以上を市が持つのなら、市が主催するのと同じことである。安全対策はもちろん大事であるし、駄目であるとは言っていないが、これほど予算を使ってまで花火大会をしなければならないのか。この議論をどこですて、どこでこれほどの予算になったのか。実行委員会があるはずであり、亀岡商工会議所も含めて、いろいろな人と今回このような状況であるが、本当に花火大会をしてよいのか。警備に関してはこれだけの予算がかかる。これを、市の予算を使って、本当によいのかということも含めて、相対的な議論をした中で、地に足つけて、花火大会を決定した上で、予算が上がっているのであればよいが、何回会議して、どのように協議して、このような結果になったのか。

<商工観光課長>

実行委員会については、まだできていない。ただ、毎年、実行委員会に向けて、関係者委員会というのを設けて、事前に、警察や消防、交通機関等と一緒に警備体制を整えるための協議をさせていただいている。それをもって実行委員会に諮って、

いろいろな御意見等をいただくという形を取らせていただいている。今回も先ほど申したように、亀岡警察署と協議する中で、一定、環境のさま変わりの中で警備代がかかるであろうというところで、予算計上の金額を試算したところである。これをベースに今後実行委員会で、まず実施するかどうかも含め協議していく必要があると思っている。当然先ほども申したように、安全対策あつての花火の実施になってくるかと思うので、対策が取れることを前提に、話を進めていければと考えている。

<木曾委員>

それは考え方が逆で、いろいろなところに相談して、協議した中で、この2年間コロナでできていなかったこと、今の状況でどうなのかということも含めて、花火大会をするかどうかの判断や市の負担をどうするのか、警備上の問題をどうするのかを議論しなければならないと思う。1, 200万円もかけて市がやらなければならないのか、私は理解できない。もう中止すればよい。花火大会を1, 200万円もかけて、警備も大変、コロナも心配と言いながら、なぜこのようなことまでするのか。もっと安全にできて、事業者からも今までと同じように寄附していただいて、亀岡市の負担が300万円であるという形になるまで、やめておけばよい。商工観光課としては、花火大会のときにはコロナは収束するだろうという考え方なのか。

<商工観光課長>

先ほども申したように、議論は十分できていない。コロナ対策を取りつつ、実施をしていこうという考えである。ただ、そのときの状況に応じて、中止等の判断をせざるを得ないという場面も出てくるかもしれないが、現時点では、実施することを前提に考えている。

<木曾委員>

最近の亀岡市の感染状況は知っているのか。それでこの提案であれば、本末転倒である。コロナが収束してからでは駄目なのか。今、小学校や保育所等では、休校や学級閉鎖をしている。子どもも大変な状況にあるのに、このような議論をしてよいのか。それならば、もっと感染対策の違うところで予算を使えばよいのではないのか。私は市議会議員を長くやってきたが、このような、議論をしなければならないことは情けない。もっと市民に寄り添った形の中で、感染対策も十分した中で事業を実施するのが、本来の市のあるべき姿だと思う。委員の皆さんもいろいろ意見があると思うので聞いていただきたい。

<奥野委員>

私も1, 200万円に、市民が納得するか疑問に思う。この広い亀岡で、音も聞こえない、花火も見えない地域がある。そこへこれだけのお金をかけて、納得できるのか。やるとしても過去の予算の範囲でできないのか。縮小した花火大会でもよいし、これほど派手にする必要はないと思う。やることありきの話であるが、やるかどうかから始めるべきだ。この時期にそれほど予算をかけてよいのか。住民の税金であるので、そのようなことを考慮しなければ、この金額は、市民は納得できないと思う。

<産業観光部長>

この予算の原案をつくったのが11月で、査定等、財政と協議をしたのがこの1月の正月が明けた頃であった。そのときにはコロナも今のようない状況ではなかったと記憶している。予算を考えるに当たって、2年間花火を中止しており、オミクロンが出る前であったのでコロナも収束してきたような状況もあった。市としても、来年度予算化しようということになった。コロナによって、寄附が集まる見込

みがないかもしれない、負担をかけることになるかもしれないと考えている。また、まずは安全が大事になるので、そのようなことを踏まえて、いろいろと見積りを取って計算する中で、このぐらいはかかるだろうということで、予算化した。今の状態から、そのような御意見をいただいたのは分かるが、経済の活性化やにぎわいというようなことも視野に入れる中で、現在の状況には合っていないのかもしれないが、案としてはこういう形で提案させてもらったところである。

<赤坂委員長>

いつも300万円であった予算がいきなり1,200万円になっており、完全に実施するようになるから、そのような意見が出るのだと思う。

<産業観光部長>

予算としてはこのよう形で上げているが、コロナの状況や今後の状況は、当然そのときに判断させていただく。

<木曾委員>

部長、今は3月である。1,200万円の予算を通せば、我々は市民に対して説明しなければならないが、今の状況では説明できない。今の感染状況から考えて、8月の話をする事自体おかしいのではないのか。それよりも感染対策やコロナで困っている商店街等、いろいろな人に手を差し伸べたほうがよい。それは我々が言われる。予算を通せば、我々の責任になる。だから、このような予算は考え直してもらわなければならない。これを減額して、昨年度並みの300万円にしておいて、もしできるような状況になれば、補正で上げて、6月ぐらいになれば分かるので、そのように判断するならば、我々も協力できるかもしれない。

<菱田委員>

市長質疑に上げていくべきだと思う。木曾委員がおっしゃるように、一旦従来の形にしておいて、補正で上げる。もしくは、このままいって余った分を落とす。ただ、このままいったときに、実行委員会が、「市が1,200万円も組んでくれた」と、市の思いと違うところで動いてしまったときに、「コロナでしんどかったから、もっと派手にしよう」と思われるとちょっと怖いと思う。実行委員会の主軸はどこか。

<商工観光課長>

事務局は市の商工観光課であり、あとは亀岡市と亀岡商工会議所、亀岡市観光協会の三者が主軸となる。

<菱田委員>

確かに今までと状況が違うし、当然保津橋の使い方も変わってくる。もう一つ、一番気をつけなければならないのは、新しく引っ越して来られた方である。高層マンションもできるし、「花火が部屋からよく見える」と言ってくれる人はよいが、「うるさくてかなわない」という人も出てくる可能性もある。そのような声が大きくて、このような催物ができないという地域があるのは事実なので、予算よりもやり方を、今課長は警備だけの説明をされたが、例えば打ち上げる場所や数、やり方をいろいろ考えていかなければならないと思う。「駅北に住んでよかった、花火がよく見える、ええところに住んだわ」という人ばかりならよいが、やっぱりそのようなリスクを私たちも負うので、その辺を考えてほしいと思うがどうか。

<産業観光部長>

今日は予算特別委員会という場であるので、私どももこうして説明をさせてもらって、いろいろと御意見を賜りたいと思う。

<奥野委員>

先ほど部長は、「この予算を組むときは、コロナが少し落ち着いてきたので、この金額の予算を組んだ」とおっしゃったが、そのときに収束したと思って計上したのか、その谷間にあるから、このぐらいの予算を計上しようと考えたのか。

<産業観光部長>

その時点で、来年度の予算を組む中で、花火大会は2カ年やっておらず、また、「花火大会はないのか」という声を聞くこともあったので、そのときの状況を踏まえながら予算を編成したところである。

<小川副委員長>

菱田委員が言っておられたとおり、今までとは状況が違う中で、打ち上げる場所等の議論がされていたと思っていたが、実際予算立ての中で言えば、検討されていない中で予算を組んだのは残念に思う。もちろんこの時期にはコロナが収束していればよいが、今のコロナの状況で、増額した予算は、なかなか厳しいと思う。

<藤本委員>

13ページ、地域経済活性化対策経費の魅力ある商店街のにぎわい創出事業補助経費45万円でどのようなことをしようと思っているのか。

<商工観光課長>

もともとひなまつり事業の経過については、お客さんの消費が落ちる時期と合わせて寒い時期なので、お客さんに来てもらえる機会が少ない中で、何らかの手を打っていこうということで、おひなさんを一つの核として周遊してもらおうというのが前提で、ひなまつりの展示や着付けなど、基本的には、この城下町周辺を周遊してもらおうことを前提に、消費活動を促すことを目的に取り組んでいる。

<赤坂委員長>

駅北や駅前ですのなら分かるが、北町におひなさんを並べても誰も来ないし、素通りするところなので無駄である。お金の活用の仕方を考えて、わざわざあそこでする必要はないのではないのか。

<商工観光課長>

現在、北町と柳町を中心にさせていただいており、エリアを広げていこうと努力しているが、なかなか協力が得られない。文化資料館や総合福祉センター等の公共機関や協力して展示してくれているお店もあるが、できるだけ広げていきたいという思いは持っている。

<赤坂委員長>

伝建地区に整備してからなら分かるが、中途半端である。無駄だと思わないのか。

<商工観光課長>

現在、市民の方から人形を頂いており、数を増やしているところである。それを今、市役所1階に展示させていただいているが、そのような努力も重ねていき、見せ方もあるが、広げていければと思う。

<藤本委員>

企画が弱いし、やっぱり人を集めようと思えば、それなりのものをやらないと、45万円で人は集まらないし、城下町の活性化はできない。例えばギャラリーかめおかで、1,000体難ぐらい集めて、ひな壇をつくれば、全国から注目を浴びて観光客が訪れるが、45万円で何かしろと言われてもできない。

<商工観光課長>

商店街の振興を目玉にしているので、今おっしゃったように、どこかにおひなさんを固めてイベント的に目立たせるということも大事かもしれないが、商店街を歩いて見てもらうことに、一目置くというところでやらせていただいている。

<木曾委員>

13ページ、商工業振興対策経費の産学官連携事業補助金について、これは問題になっているところで、これも何年か補助が続くが、私が不思議だと思うのは、誰に相談して、どのようにこの事業が出てきたのか。思いつきで出てきて、多分予算が何かでついたからそれをしようと思ったのか、これがずっと続いていくのか、本当に心配である。だから、しっかりとその辺を市として、そこから先はもうないとか、市で補助する期間をもう少し短くして、例えば、5年間の補助を予定しているが、3年にして、そこから先は自活していただくように話をしてもらいたいがどうか。

<商工観光課長>

亀岡市の予算であるが、できるだけ年々支出を減らしていくことは、ほかの事業でも一緒だと思う。先に、お示しさせていただいていた、予算の概算については、想定であるが、令和4年度から5、6、7年の4年間、運営に関わって主導していくことで計画を出している。以降については、基本的には自立的な運営に移行できるように、4年間で整備していく必要があると思うし、この先ずっと市から財源を出していこうという考えは、現時点ではない。

<木曾委員>

今亀岡市がメインになってやろうという事業の財源が全て不安定である。自主財源があり、その分で動いているのならよいが、ふるさと納税等ばかり当てにして事業をやろうとする。本当に職員も大変だと思う。そのように思いつきでどんどんやって、仕事ばかり増やされて、できなかつたら机をたたいて怒鳴られれば、やってられない。もっと市の職員が納得できて、地に足をつけた事業をしていくのならよいが、そのようないいかげんなことをやっていたら、最終的に市がパンクしてしまう。パンクするのは財源だけではなく、職員も含めてである。やっぱりもっと市の職員が納得できて、仕事して、一生懸命張り合いがあって、市民のためにやっているのだということになっていかないと、ふるさと納税があるから、それを利用してやるとか、企業版ふるさと納税があるからやるとか、そのようなものはいつまで続くのか。未来永劫続くのならよいと思うが、市長も何回も本会議で「ふるさと納税は、限られた財源で、いつなくなるか分からない」と言っている。そのような財源を使って、このようなメインになるような事業をどんどんやっていって、本当にできるのか。職員も大変である。次から次へと、事業を出されて、部長、職員は困っていないか。

<産業観光部長>

確かに議会でも、ふるさと納税の財源は不透明で、不安定だということは言っておられるし、それは職員も把握しているところである。この事業については、4年の期間を設けてやっていこうという事業であるので、商工観光課としてもそのような方向で進めていきたいし、今後とも財源を考えながら、また、気をつけながら事業を進めていきたいと思う。

<木曾委員>

ありふれた答弁であるので、私の耳に残らない。部長も大変だと思う。このような思いつきで次から次へとと言われて、今審議している事業のほとんどがそうである。思いつきの事業ばかりである。市の職員が、一生懸命知恵を出して考えてつくった企画なら我々も聞く耳を持つが、そのような思いつきでふるさと納税ばかりに頼っているような事業では、これからの亀岡市の明るい未来が続いていくのか心配である。部長は、提案している理事者の立場なので、なかなか言えないと思うが、そういうことを聞けばしっかり、もう一回協議して、正すべきことは正して、修正するところは修正していかないと、とんでもないことになる、私は今日の議論を踏ま

えてそう思ったが、何かコメントはあるか。

<産業観光部長>

予算特別委員会の場で、私たちも思いを伝えているし、また、委員の皆さんからもそれぞれの思いをいただきながら、よりよい予算になっていくようにできればよいと思うので、どうぞよろしく願います。

<奥野委員>

産学官連携事業補助金の項目を読ませてもらっても、やりっ放しで、やっただけで何の利益も出ないのかなと思う。「人材育成を図るため、先端技術による産業イノベーションやバイオ技術による高付加価値化を支援する。地域経済の活性化と成長に寄与する」と、ここが大事なのに、高付加価値化を支援することで終わってしまわないのかなと思う。これを市長がやるということで、職員も同じ方向に向かっていくのであれば、やっぱり高付加価値の支援が、地域経済の活性化と成長につながることはないことには、どぶにお金を捨てるようなものであるから、この辺のところをしっかりとやっていただけることをお願いしておくが、部長の考え方はどうか。

<産業観光部長>

奥野委員がおっしゃるように、高付加価値化になるように、この事業が本当に生きた事業になるように、市としても最善を尽くしていきたいと思っているのでよろしく願います。

<田中委員>

この事業であるが、財源は2億2,000万円で、後年度は年度ベースで、どのぐらいの負担割合を考えているのか。

<商工観光課長>

令和4年については、設備の整備に2億円と運営に2,000万円の合計2億2,000万円を予定している。令和5年度については、その設備の整備の継続に1億円、運営に2,000万円のトータル1億2,000万円を計上し、令和6年度以降については、運営経費として3,000万円ずつお示しさせていただいている。

<赤坂委員長>

結局うまく型にはまってしまったのである。現実的には、後々ずっと後追いのお金が、ひものように引っついていくようなパターンに、はまっているのは事実である。この前の理事長の話で、理事長と日本電産の会長が、絵を描いているなどと思った。その中で、亀岡市がはまったので、いつかは、さっと手を離すような話で持っていくかないと、これからの若い職員が、大変な目に遭うことになる。そのようなことは、念頭に入れてやったほうがよいと思う。

<木曾委員>

最近の日本電産の会長の動きをしっかりと見ておいたほうがよいと思う。もう使い道がないと思えば切る。あの人からは、費用対効果の話が一番出て、シビアである。そのぐらい、M&Aで、企業買収しながら大きくなってきた会社なのである。だから、亀岡市の考え方は、無視される。京都先端科学大学の理事長は、そのようなことを思っていないだろうが、実際に予算を出す本人はそのように思っている。そこをしっかりとにらんでいかないと、この事業は失敗する。

<菱田委員>

15ページ、観光推進経費の亀岡光秀まつり事業補助経費について、実行委員会でコロナの状況を見ながら、収束するようであればやりたいと結論を出されたと聞いている。それで、200万円の予算の使い方であるが、以前に、ディズニーパレードを実施するために、警備費が要するという話があったが、あれはどうなったのか。

<商工観光課長>

令和2年度の当初予算を組む際に、ディズニーパレードを亀岡光秀まつりにくっつけるような形で実施を予定していた。そのときに警備代を計上していた。現在は、コロナの関係で、ディズニーも大変な状況であり、今は営業活動をされていないが、「回復した際には、亀岡市に声をかけさせていただく」と返事をいただいている。今後、コロナが終息するタイミングを見て、またできるときに一緒に実施できればと思っている。

<菱田委員>

亀岡光秀まつりは、市中を回るには大変行列が長くなっているのだから、工夫をさせていただきたいと思うが、何か考えていることはあるのか。

<商工観光課長>

令和4年5月3日の開催については、その辺の協議もあり、行列自体を減らす。当然、感染対策を取るような形での行列とし、今までは子ども武者というのがあったが、子どもは一切参加しない。全て大人だけで、人数を減らして行列の体制を組む。また、行列のコースについても、短縮して実施することを予定している。

<藤本委員>

14ページ、休廃止鉱山鉱害防止対策経費は、半永久的にかかってくるのか。

<商工観光課長>

大谷鉱山は昭和58年に破産して、59年から、公害防止事業による坑廃水処理を実施している。数字的にはそれほど高くないが、高いときは、雨量などのいろいろな状況に応じて変動する。この先どうなのかという話になると、やっぱり少しではあるが基準値を超えている。いつまでというのは分からないが、まだまだこの先、継続して処理を続けていかなければならないと思っている。

<木曾委員>

15ページ、観光推進経費の観光おもてなし環境整備事業委託料について、昨年とは事業項目が変わっているが、どのように変わったのか。

<商工観光課長>

亀岡市観光協会への委託事業である。観光おもてなし事業として、観光案内所の窓口強化事業、かめおか霧のテラスのライブカメラの配信事業、ハイキングコースの整備事業の4つを集約して、観光おもてなし環境整備事業委託として、一本化させていただいた。おもてなし事業というのは、イベントの開催やのぼりの設置、横断幕の設置、イベントの準備等に関わるものである。また、観光案内所の窓口強化事業は、主には案内所に配置している職員の人件費になる。あとはライブカメラの配信と、ハイキングコースの整備事業の4つを一つにした委託が、観光おもてなし環境整備事業委託となる。

<木曾委員>

以前に、産業建設常任委員会で観光案内所の視察に行かせてもらったときに、工夫したほうがよいというところを随分指摘させてもらったが、一向に変わっていないようにはない。いつ見ても同じような状態になっているが、もっとあそこ自体を観光案内所と物販の販売を分けてやらないと、来た人に本当の意味でのおもてなしができないのではないかなと思うが、そういった改善もこの予算の中に入っているのか。

<商工観光課長>

15ページ、観光推進経費のJR亀岡駅観光案内所窓口整備事業補助経費を活用して、今御意見をいただいているかめまるマートの入りにくいところの改善であったり、駅の案内看板等、これまで御意見をいただく中で、課題にさせていただいてい

る分について、鳥山室長を中心に改善していきたいと考えている。

<赤坂委員長>

亀岡市観光協会への補助金は、総合計で幾らなのか。

<商工観光課長>

5, 216万2, 000円である。

<木曾委員>

その補助金総額は、亀岡市観光協会全体の予算のどのぐらいを占めるのか。

<商工観光課長>

亀岡市観光協会の全体予算は、6, 584万1, 000円であるので、自主財源としては、1, 367万9, 000円になる。

<木曾委員>

亀岡市観光協会に関わる会員の会費収入はどのぐらいあるのか。ほとんど依存しているのではないのか。

<商工観光課長>

年間で会費が、約400万円である。

<木曾委員>

何社あるのか。

<商工観光課長>

260社ぐらいである。

<木曾委員>

はっきり言って、自主財源が非常に乏しく、補助金頼みの運営になってしまっている。市が主導する形の中の運営にしかならないのではと心配する。自主財源をしっかりと持ってもらうことによって、観光に従事する人が、また、企業がうまく運営できるような形にしていけない限り、市にどっぷり頼ってはいは、なかなか自立できないと思う。そこが、亀岡商工会議所も一緒であるが、しっかりと見ていえない限り、駄目だと思うがどうか。

<商工観光課長>

亀岡市観光協会も亀岡商工会議所もそうであるが、やっぱり会員がおられることで、会員のほうを見てしまうところがある。そうではなく、税金をつぎ込んで事業をしているので、全体を見てほしいと思っている。例えば、亀岡商工会議所であれば、京都府の補助金と市の補助金で、経営改善の維持をさせていただいているが、会員の中には不満があり、辞めていかれることもある。どうしても会員がおられると、そちらの顔色を見て仕事をするとところがあって、言うなれば、会員がいなくてもよいのかなと思ったりもする。亀岡市観光協会の場合は、収入が400万円しかないの、言い方は悪くなるが、400万円のために会員の顔色を見て仕事をするのであれば、それをなくしてしまって、市の補助金だけで、市の下請のような形で業務をしていたらよいのかもしれない。なかなかそのようなことは言えないが、それも一つの方法かなと思ったりもする。逆に会員をどんどん増やしていただく中で、先ほど申したように、亀岡市観光協会の会員は260社ほどしかないが、もっと精力的に会員を確保し、組織の拡大に努めるというのも一つかなと思っている。なので、どちらかであると思うし、本当に今は中途半端であると思う。

<菱田委員>

亀岡商工会議所も亀岡市観光協会も本来行政がしようとする、なかなか手を入れにくいと思う。平等を図らなければならないし、なかなかやれない。しかし、商店街の活性化や個店の活性化、観光地の活性化にしても、ピンポイントでやってもら

えるから、そこにその名目でお金を渡す。今課長もおっしゃったように疑問に思われているところはここだと思うが、その辺をうまく詰めてほしいと考えるがどうか。

<商工観光課長>

その辺も踏まえて、令和4年度は、鳥山室長にお世話なり、取り急ぎ今、課題等を抽出して、まず1つが情報発信力の強化と物販部門の強化、職員の意識改革・業務改善の3つを柱として、取り組んでいただければと考えている。なかなか一度に全部となるとしんどいので、取り急ぎこれをミッションとして、組織の改革から入っていくのと、あとは今言ったようなよい形で、税金を投入している以上、皆さんに納得していただけるような形での運営・在り方に持っていかなければと思っているので、鳥山室長に丸投げするわけではないが、一緒にその辺の改革から進めていければと思う。

<藤本委員>

15ページ、観光推進経費の城下町観光誘客事業等、城下町に関する予算が上がっているが、伝建地区等、まちづくり推進部と連携して進めていかなければ、幾ら頑張っても実らないと思う。これは要望としておく。

<赤坂委員長>

16ページ、鉱泉管理経費について、タンクは毎回、オーバーホールするのか。

<商工観光課観光振興係長>

2年に1回は大規模な形をとっており、その合間は簡易な形でやっている。

<奥野委員>

16ページ、観光地環境施設整備経費の湯の花温泉観光振興事業補助金は、補助金を出して、あとは何も指導していないのか。

<商工観光課長>

令和3年度においては、新しく月やがオープンされたので、湯の花温泉のホームページの改修や新たなパンフレットの作成などの観光発信に使っていただいた。

<奥野委員>

湯の花温泉の温泉街の環境を整備する等ではないのか。

<商工観光課長>

観光地環境施設整備経費については、例年120万円の予算計上をさせていただいている。主には、入湯税を充てている事業であるので、ソフト事業だけに限った使い方をさせていただく必要はないが、金額的にはそのような形が中心になるとは思う。絶対これに使わなければならないというような強い縛りはない。

16:33

[市長質疑項目の抽出検討]

<赤坂委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部からの説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。まず、私から、委員の皆さんから多くの意見が出ていた項目を挙げていくので、それを参考にさせていただきたいと思う。まず、11ページの森林活用推進事業経費について、「基本計画を立て直すこ

と」と、「有害鳥獣駆除対策についても関わって、効果がある取組を考えていただきたい」という意見があった。また、木育推進のための誕生祝品の製作についても多くの意見があった。さらに、13ページ、商工業振興対策経費の平和祭花火大会事業補助経費について、多くの御意見をいただいた。これらを参考に意見はあるか。

<小川副委員長>

11ページ、亀岡市森林組合に関して、林業担い手育成事業経費についても多くの意見があった。

<赤坂委員長>

私が考えたのは、「亀岡全体の環境整備を考えた基本計画を見直し、有害鳥獣駆除対策についても効果がある取組を考えていかなければならない」ということ。また、「木育推進のために、誕生祝品の贈呈、木育キャラバンを実施するのはよいが、木材を使った後の間伐の廃材も活用しなければならない」ということ。さらに、「環境先進都市亀岡と言っているのであれば、木質バイオマスの設置を早急にしてほしい」ということである。

<菱田委員>

11ページ、森林活用推進事業経費の説明文の中に、「林業生産活動の継続を目指す」とあるが、林業生産活動とは、何なのかが大事になる。今ある木を使いながら、山を整備して、新しい木を植えていくことが生産活動の継続である。切ったら終わりではない。そのときに、山で伐採した木を、例えば木育のための木の玩具に使ったりできるのであればよいが、結局、切り捨て間伐で山に捨ててあるのならば、実際に林業の生産活動の継続にはならないし、環境にもよくない。なので、そういったものを積極的に使って、地元にあるバイオマスを活用していただきたい。

<赤坂委員長>

それが鳥獣被害対策にも、非常に効果があるということである。

<木曾委員>

11ページ、林業担い手育成事業経費について、令和3年9月決算のときに言ったことが全然反映されていない予算になっている。そもそもそこが問題で、結局今のところは、仕方がないことなのかなと思う。亀岡市森林組合も一生懸命取り組んでいるが、なかなかそこにまでに至らないのが、現状であると説明があったが、それでは全然林業の担い手を育成することにつながっていない。この予算の主なもの、保険等になっており、昨年1年間言ってきたことが全然生かされていないので、非常に残念である。

<赤坂委員長>

林業担い手育成事業経費は分かった。次に、商工のほうで意見をお願いする。

<木曾委員>

13ページ、商工業振興対策経費の平和祭花火大会事業補助経費1,200万円に関しては、300万円に減額するべきである。減額して、通常の形に戻して、しっかりと議論した中で、もしそれが必要であれば、また補正を組めばよい。今回のこの当初予算には必要ないし、コロナの現状から言えば、そのような時期ではない。審査するに値しないということで、まとめてはどうか。

<赤坂委員長>

今、木曾委員からあった平和祭花火大会事業補助経費と先ほど出た、森林活用推進事業経費と林業担い手育成事業経費の3つが上がっているが、ほかにないか。

<木曾委員>

もう一つ、13ページ、商工業振興対策経費の産学官連携事業補助金については、

金額が大きいし、継続していく問題であるから、補助金を出すのであれば、相手の言うことも十分踏まえた中でやっていかないと、夢物語のようなことをやっているようでは駄目である。予算に見合う成果を上げていくように、持っていかなければならない。また、予算を一定のところで、切ってしまうことを考えていかなければならないと思う。

<奥野委員>

産学官連携事業補助金については、年度ごとの総括をしっかりといただきたい。

<赤坂委員長>

それでは、商工業振興対策経費の産学官連携事業補助金と平和祭花火大会事業補助経費、林業担い手育成事業経費、森林活用推進事業経費の4事業でよいか。

(全員了)

[産業観光部退室]

<赤坂委員長>

当分科会では、まちづくり推進部、上下水道部の審査もあるため、そこから抽出する可能性もある。今、提案された4点を一旦ピックアップしておいて、その後に、一定整理をさせていただきたいと思う。それでは、本日の日程はここまでとし、明日は午前10時から分科会を再開して、一般会計、特別会計、企業会計の審査を行うのでよろしく願います。これにて散会する。

16:45